



令和7年度 嘉手納町保育所等施設一覧表



(2024.10.1現在)

	施設名称	所在地	電話番号	定員	対象年齢	時間		延長保育		一時預かり (一般型)	副食費	その他/別途徴収	
						平日	土	時間	料金 (1h以内)				
町立 保育所	嘉手納町さんさん保育所 (旧:嘉手納町第三保育所)	嘉手納町字水釜373	956-3323	130名	0~5歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30	18:30~ 19:30	150円	(月~金) 8:30~ 17:00	4,500円	新年度用品代 (製作用品等、誕生カード、おたより帳、 災害共済保険料(105円))	
私立 認可 保育園	栄光保育園	嘉手納町字屋良20-1	989-9567	60名	0~5歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30	18:30~ 19:30	150円		4,500円	新年度用品代 (活動着、帽子等 計5千円程度)	
	第三まきら保育園 Kadena	嘉手納町字屋良823-1	957-2030	50名	0~5歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30	18:30~ 19:30	150円		5,500円	入園をご希望の方は必ず保育園見学をお願いします (制服代・体育着代・帽子代等別途徴収あり)	
	アイビス嘉手納保育園	嘉手納町字屋良685番地5	979-8580	80名	0~5歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30	7:00~7:30 18:30~19:00	300円 (30分/150円)	(月~金) 8:30~ 17:00	4,500円	新年度用品代 (体育着、写真代、アルバム代等)	
認定 こども 園	認定こども園 栄光幼稚園	嘉手納町屋良917-4	957-3373	130名	3~5歳	8:00~ 14:00					5,500円	入園料: 3万5千円+ 別途制服代+ 教材費等	1万円(月) (施設維持費・特定教育費)
				70名	2~5歳	7:30~ 18:30					(短時間保育) 16:30~ 18:30		150円
地域 型	名嘉グローリア ベビーセンター	嘉手納町字嘉手納258	956-5151	14名	0~2歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30					アルバム代	
	ミッキー保育園	嘉手納町水釜6-1-11-2階	956-7535	19名	0~2歳	7:30~ 18:30	7:30~ 18:30	18:30~ 19:00	150円			新年度用品代 (帽子、連絡ノート、写真代、アルバム等)	
	光の子幼児学園 第二嘉手納園	嘉手納町字嘉手納290番地4 嘉手納TCロータリー2号館1 階102	923-3338	19名	1~2歳	7:00~ 18:00	7:00~ 18:00	18:00~ 19:00	300円			新年度用品代 制服代(6万円程度) ※オリエンテーションあり	
	さくら保育園	嘉手納町字水釜519番地	989-0221	19名	0~2歳	7:00~ 18:00	7:00~ 18:00	(月~金) 18:00~ 19:00	300円 (30分/150円)			お便り帳、帽子、洗濯ネット、写真代等	
認可 外 保育 施設	光の子幼児学園 嘉手納園	嘉手納町水釜6-8-14	956-6217	72名	2~5歳	7:30~ 18:00					6,000円	新年度用品代 維持費(5千円)、制服代(6万円程度) ※オリエンテーションあり	
	嘉手納ニライ保育園 (企業主導型)	嘉手納町字嘉手納463番地	956-4477	12名	0~2歳	7:00~ 20:00	7:00~ 20:00		※	※		日、祝日も開所(要相談) ※延長保育、一時預かりについては要相談	
	ベビーシッター 坂元 真子	—	—	3名	3か月~ 15歳11ヶ 月	00:00~ 23:59	00:00~ 23:59			※		詳細は下記メールアドレスにお問い合わせください。 ※一時預かり対応あり ※キャンセル料の設定あり mail:mako.0322@icloud.com	
	Bambina/バンビーナ (居宅訪問型保育)	—	080-2456-2636	1名	6か月~12 歳	9:00~ 17:00	9:00~ 17:00					詳細は下記メールアドレス、またはお電話にてお問 合わせください。 日、祝日も開所 mail:drip.spring@gmail.com	

※保育時間及び延長保育(料金、実施状況)については、施設により異なりますので直接お問い合わせください。

※日曜、祝日、振替休日、慰霊の日、年末年始(12/29~1/3)は休所(休園)です。

※旧盆やその他の休所日(休園日)については、施設により異なりますので直接お問い合わせください。

※副食費については、令和6年度より月額4,500円を差し引いた額が保護者負担額となっています。(認可外保育施設を除く)